



マッコーリー・バンク

リミテッドが株式会社デジタルプラス<3691>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証グロースの株式会社デジタルプラス<3691>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが12月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドの株式会社デジタルプラス株式保有比率は、16.74%と1.10%買い増しました。

報告義務発生日は、2023年12月11日。